浜の活力再生プラン 令和7~11年度 第2期

1 地域水産業再生委員会

組織名	神津島地区地域水産業再生委員会			
代表者名	前田	好樹	(神津島漁業協同組合	代表理事組合長)

再生委員会の構成員	神津島漁業協同組合神津島村(産業観光課)
オブザーバー	東京都漁業協同組合連合会 東日本信用漁業協同組合連合会(東京支店) 東京都大島支庁(産業課)

対象となる地域の範囲及	神津島周辺地先海面
び漁業の種類	底魚一本釣り漁業
	延縄漁業 曳縄漁業
	イカ釣り漁業
	イセエビ刺網漁業
	その他刺網漁業
	採貝採藻漁業
	(令和6年4月1日現在 合計101世帯)

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

東京の島しょ地域の周辺海域は、複雑な海底地形と琉去する黒潮により、わが国有数の漁場が形成されており、神津島においては、古来より漁業が島の主要な産業として発展してきた。こうした歴史の象徴として、神津島では村の鎮守である物忌奈命神社の例大祭に行われる「カツオ釣り神事」は日本の漁撈民族を考えるうえで貴重であるとして、重要無形民俗文化財に指定されている。

令和6年度の正組合員数は153人でその役半数が60歳以上と高齢化が進んでいるものの、 後継者になる世帯が比較的多く存在し、また近年では島外からも漁師になりたいと神津島 へと移り住み、乗り子として現在も修行中の者や独立し自分の船を持ち神津島で漁師を続 ける者が増えている。

神津島の漁業はここ数年の間に大きく変化している。以前はムツ等を対象とした底魚一本釣り、タカベを対象とした巾着網、ケンサキイカを対象としたイカ釣り、カジキを対象とした突きん棒、イセエビを対象とした刺し網、テングサ等々を対象とした採貝藻、等々様々な魚種を様々な漁法で漁獲してきたが、現在はこれら魚種の不漁を補うために開始した、キンメダイを対象とした底魚一本釣りに大きく依存した漁業形態となっている。令和5年のキンメダイの漁獲量は神津島全体の62%、金額は60%となっておりキンメダイ・メダイ等を漁獲する底魚一本釣り漁業による漁獲量が全体の77%となっている。

キンメダイは神津島以外の伊豆諸島の漁業者、近隣の千葉、神奈川、静岡の漁業者も漁獲対象としており、資源管理に取り組んでいるものの資源は減少傾向にあるとされ、将来にむけて大きな不安要素となっている。また、イセエビについては操業日数の制限、一人当たりの漁獲制限を古くから実施している他、トコブシ、アワビ、サザエについては種苗の放流、テングサ、トサカノリといった海藻類については、生育状況に応じた口開け、口

止めを行うなどの資源対策に努めているが、黒潮流路の影響のせいか、資源、漁獲量とも に大幅に減少している。

一方、漁業にかかる経費は原油価格の上昇により大幅に増大したが、直近では原油価格も安定傾向にある。現在、東京都から東京一神津島間の燃油運搬経費の補助を受けているものの、できうる限りエンジンの回転数を抑え、燃料消費を節減し、経費抑制に努めている。

水揚げされた漁獲物は、漁協が開設している市場において、東京都漁連を含む島内の仲買人5社にセリ落とされ、主に東京を中心とする関東周辺の消費地市場に出荷されている。近年は、仲買人各社の人材不足や経営不振により、その競争力は低下してきている。また、島の玄関口である神津島港に「よっちゃーれセンター」という漁協女性部が運営している産直施設(村所有)がある。1階は加工品の販売、2階は穫れたての魚を利用したランチを提供する食堂となっており、漁獲物は漁協が直接販売している。島産の魚料理や加工品が手ごろな価格で食べられ、購入できるため、島民や観光客で賑わっている。

(2) その他の関連する現状等

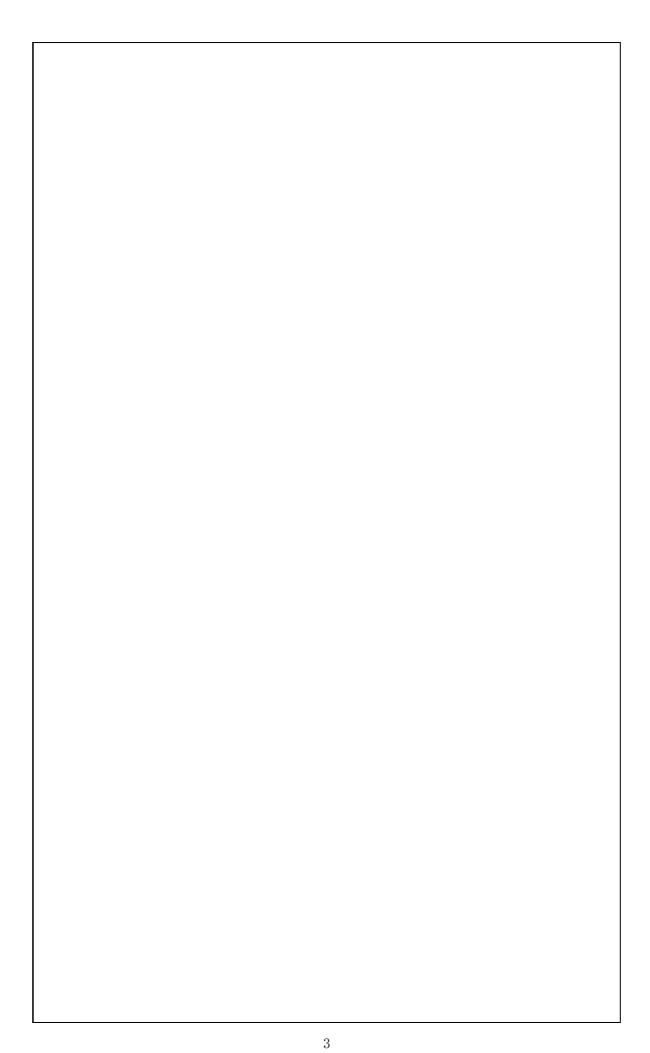
神津島は東京から約180km南の海上に位置し、富士箱根伊豆国立公園に指定されており、周囲約22km、面積18.58平方km、人口約1,700人で、集落及び漁協は西側に存在し、傾斜地が多く平地が少ない離島である。

島への交通手段は、東京竹芝桟橋からの高速船、大型貨客船、調布飛行場からの小型飛行機、伊豆半島の下田からの貨客船である。水産物は仲買人によって主に貨客船を利用して出荷されている。定期船が発着する港と漁船の船溜まりとなる漁港等は、島の西側(神津島港)と東側(三浦漁港)の2箇所に整備されており、風向きによって使い分けられている。しかし、外洋に位置する神津島は、冬場には季節風が激しく吹き荒れ、また、台風、前線の通過などによる時化も多く、定期船は欠航することが度々ある。また、飛行機は19人乗りの小型飛行機であるため、水産物の出荷には積載能力、経済性の両面から適していない上、視界不良により欠航が度々発生する。

神津島はその昔、事代主命という神様が、伊豆の島々を作る為に、神々を集めて相談する拠点としたことから、昔は「神集島」と書いたと言われている。また、神津島の天井山では出来上がった伊豆七島の神々が集まり、水の配分の会議が行われたという「水配り伝説」もある神秘的な島で、名所・旧跡も多く、海のダイビング、海水浴と並びハイキングに訪れる観光客が多い。村の要覧によれば神津島への観光客は令和5年は3万2千人でありコロナが落ち着いてきてからは増加してきている。その約半数は7・8月に集中する。

3 活性化の取組方針

(1)	前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期で実施した取り組みは所得向上へ寄与する一定の成果が認められたが、燃油等経費削減の取り組みなど、引き続き継続する必要があるとした課題もあった。

ついては、今期も、以下の基本方針に基づき、漁業所得の向上に向けた取り組みを推進する。

- 1. 漁業収入向上のための取組
- (1) 魚価向上や高付加価値化
- ①漁獲の中心であるキンメダイ等について、鮮度保持のための取扱い方法を検討し品質向 上による単価の向上を図るとともに、持続的利用を図るためバラムツ等の外敵駆除を行 う。
- ②漁協女性部と協力し、加工による付加価値向上と販路開拓を行う。
- ③基幹漁業であるキンメダイを対象とした底魚一本釣り漁業への漁獲圧の分散、及び海洋環境の変化に伴う他の漁業への転換等を進めるため、新規漁法の開発に取り組む。
- 2. 漁業コスト削減のための取組
- (1) 省エネ活動等による省コスト化
- ①漁業者は、減速航行を徹底するとともに、船底清掃をこまめに行うことで燃油使用量抑制による経費削減を行う。
- (2)協業化などによる合理化
- ①漁業資材の購入方法や施設の共同利用を検討実施し、コストの削減を図る。
- ②DXの技術を活用し、荷捌き作業の効率化・迅速化による作業時間の削減を図る。
- 3. 漁村活性化のための取組
- (1) 漁業人材育成確保
- ①漁業就業者フェア等により新規就業者の確保を図る。

- ②都、村と協力し、地域として漁業人材育成確保に関する協議の場を設け、受け入れの際の課題を協議するとともに、積極的な受け入れ体制の整備を行う。
- (2) 交流人口の拡充
- ①漁協は、産直施設「よっちゃーれセンター」を活用し、漁村への集客向上を図り地域の活性化を目指す。

(3) 資源管理に係る取組

- ①東京都漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとと もに漁法の制限等を行っている。
- ②底魚一本釣り漁業では、キンメダイ等の資源保護のため夜間操業の禁止、1縄あたりの針数、漁業者1人あたりの縄数等の自主規制を設けている。
- ③漁業権に基づく採介藻漁業では、禁漁期間や禁止区域を設ける等、資源の管理・保全に努めている。

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和7年度) 所得向上率(基準年比)1.8%

漁業収入向上のための取組	(1) 魚価向上や高付加価値化 ①キンメ、メダイ、ムツ等鮮度維持向上のため脳締めや血抜き処理を 行う漁師が増えてきている。脳締め、血抜きを行うことで鮮度保持 につながり、単価の向上が期待されるため、漁協及び漁業者は、主 要魚種であるキンメダイを対象に、手法の確立を行う。また、キン メダイの外敵であるバラムツ、鮫駆除を行う。 ②漁協は、未利用・低利用資源・傷物の魚を女性部と連携し、買い取 り・加工をしてもらい、原魚の付加価値化を行う。 ③漁業者は、単価が高く、かつ比較的近場の島回りで操業可能なアカ ハタを対象に、効率的に漁獲できる新規漁法の開発に取り組む。他 地域の操業情報を収集し、新たに導入可能な漁法について調査す る。
漁業コスト削減のための取組	(1)省エネ活動等による省コスト化 ①漁業者は、減速航行を徹底するとともに、船底清掃をこまめに行うことで燃油使用量抑制による経費削減を行う。 (2)協業化などによる合理化 ①漁業者は、使い捨てにしている釣り針等の漁具について、可能なかぎり再利用し漁業資材経費の節減を行う。また、底魚一本釣りの主な餌であるイカが高騰しているため、漁をしたときに混獲されるサバ等を利用し餌料費の節減に努める。また、漁協は、三浦漁港に砕氷機を整備し、これまで神津島港から三浦漁港に停泊の漁船へ搬送していた氷の仕込み作業時の負担を軽減し、運搬コストの削減を図る。 ②漁協は、導入の検討が進められてきた自動計量荷受システム(仮称)を導入し、荷捌き作業の効率化・迅速化による作業時間の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	(1)漁業人材育成確保 ①漁協及び漁業者は、漁業就業者フェア等により新規就業者の確保を図る。 ②漁協及び漁業者は、都、村と漁業人材育成確保に関する協議を行い、課題等を整理する。 (2)交流人口の拡充 ①漁協は、観光協会や商工会と連携し「よっちゃーれセンター」を活用した集客向上に向けた取り組みについての検討を行う。
活用する支援措 置等	・離島漁業再生支援事業 ・離島漁業新規就業者特別対策事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・人材育成総合支援事業 ・東京の漁業を支える人材育成事業 ・島しよ漁業振興施設整備事業 ・漁業共済加入促進支援事業 ・漁業共済・積立ぷらす ・漁業経営セーフティーネット構築事業

	· 及)
漁業収入向上のための取組	 (1) 魚価向上や高付加価値化 ①漁協及び漁業者は、キンメダイを対象とした脳締め、血抜き等の鮮度保持のための処理方法について、講習会等を実施し島内漁業者への普及を図る。また、キンメダイの外敵であるバラムツ、鮫駆除を行う。 ②漁協は、未利用・低利用資源・傷物の魚を女性部と連携し、買い取り・加工をしてもらい、原魚の付加価値化を行う。また、新たな販路を開拓するため、島じまん等島外での物産展において、加工品販売を実施し、販路拡大を図る。 ③漁業者は、単価が高く、かつ比較的近場の島回りで操業可能なアカハタを対象に、効率的に漁獲できる新規漁法の開発に取り組む。また、他地域の操業情報を収集し、新たに導入可能な漁法について調査する。
漁業コスト削減 のための取組	(1)省エネ活動等による省コスト化 ①漁業者は、減速航行を徹底するとともに、船底清掃をこまめに行うことで燃油使用量抑制による経費削減を行う。 (2)協業化などによる合理化 ①漁業者は、漁具等を再利用した漁業資材経費の節減を継続するともに、漁協も系統団体等と協力し、安価な仕入先を検討する。また、都漁連と連携を取りながらイカなどの経費のかかる冷凍餌料の代替餌料となる魚種の調達を検討(効率的に漁獲でき、かつ女性部で取り扱えないもの)し、餌料経費削減に努める。また、現在の荷捌き施設は整備から30年以上が経過し、老朽化が著しいため、漁協は、より効率的な陸揚げ作業を実現するための新たな荷捌き施設の更新に向けた検討を開始する。 ②漁協は、導入した自動計量荷受システム(仮称)を活用し、荷捌き作業の効率化・迅速化による作業時間の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	(1)漁業人材育成確保 ①漁協及び漁業者は、漁業就業者フェア等により新規就業者の確保を図る。 ②漁協及び漁業者は、都、村と漁業人材育成確保に関する協議を行い、課題解決につながる行政施策を積極的に活用し、漁業就業者の増加と定着を図る。 (2)交流人口の拡充 ①漁協は、「よっちゃーれセンター」で生産した水産加工品を、商工会等が島外で行うイベントへ出品し、地域一体となった地元PRを行う。
活用する支援措 置等	 ・離島漁業再生支援事業 ・離島漁業新規就業者特別対策事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・人材育成総合支援事業 ・東京の漁業を支える人材育成事業 ・島しよ漁業振興施設整備事業 ・漁業共済加入促進支援事業 ・漁業共済・積立ぷらす

・漁業経営セーフティーネット構築事業

3年目(令和9年度) 所得向上率(基準年比)6.0%

3 平日(市和3千	一度)
漁業収入向上のための取組	 (1) 魚価向上や高付加価値化 ①漁協及び漁業者は、キンメダイを対象とした脳締め、血抜き等の鮮度保持のための処理方法について、対象魚種の拡大を図る。キンメダイの外敵であるバラムツ、鮫駆除を行う。 ②漁協は、未利用・低利用資源・傷物の魚を女性部と連携し、買い取り・加工をしてもらい、原魚の付加価値化を行う。また、新たな販路を開拓するため、島じまん等島外での物産展において、加工品販売を実施し、販路拡大を図る。 ③漁業者は、アカハタのほか、島を代表する魚であるタカベの効率的な漁獲方法について、都の試験研究機関である島しょ農林水産総合研究センターにも相談しながら、新規漁法の開発を検討する。また、他地域への視察を通じて新たな漁法の情報を収集し、導入に向けて検討する。
漁業コスト削減のための取組	(1)省エネ活動等による省コスト化 ①漁業者は、減速航行を徹底するとともに、船底清掃をこまめに行うことで燃油使用量抑制による経費削減を行う。 (2)協業化などによる合理化 ①漁協は、系統団体等と協力し、安価な仕入先を検討する。また、イカなどの経費のかかる冷凍餌料の代替餌料となる魚種の調達を検討(効率的に漁獲でき、かつ女性部で取り扱えないもの)し、餌料経費削減に努める。また、漁協は、令和8年度に検討を開始した新たな荷捌き施設建設について、規模、実施時期等の基本的な整備方針を決定する。 ②漁協は、導入した自動計量荷受システム(仮称)を活用し、荷捌き作業の効率化・迅速化による作業時間の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	(1)漁業人材育成確保 ①漁協及び漁業者は、漁業就業者フェア等により新規就業者の確保を図る。 ②漁協及び漁業者は、都、村と漁業人材育成確保に関する協議を行い、課題解決につながる行政施策を積極的に活用し、漁業就業者の増加と定着を図る。 (2)交流人口の拡充 ①漁協は、観光協会や商工会と連携し「よっちゃーれセンター」を交流型産業の拠点とすべく、水産業の現場に触れあえる機会を提供するような取り組みについて検討を行う。
活用する支援措 置等	・離島漁業再生支援事業・離島漁業新規就業者特別対策事業・競争力強化型機器等導入緊急対策事業・人材育成総合支援事業・東京の漁業を支える人材育成事業・島しよ漁業振興施設整備事業

- 漁業共済加入促進支援事業
- ・漁業共済・積立ぷらす
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業

4年目(令和10年度) 所得向上率(基準年比)8.8%

	,一次 <i>) /</i> / 何凡工子(巫牛干儿) 0 : 0 /0
漁業収入向上のための取組	 (1) 魚価向上や高付加価値化 ①漁協及び漁業者は、キンメダイを対象とした脳締め、血抜き等の鮮度保持のための処理方法について、対象魚種の拡大を図る。また、キンメダイの外敵であるバラムツ、鮫駆除を行う。 ②漁協は、未利用・低利用資源・傷物の魚を女性部と連携し、買い取り・加工をしてもらい、原魚の付加価値化を行う。また、新たな販路を開拓するため、島じまん等島外での物産展において、加工品販売を実施し、販路拡大を図る。 ③漁業者は、アカハタのほか、島を代表する魚であるタカベの効率的な漁獲方法について、都の試験研究機関である島しょ農林水産総合研究センターにも相談しながら、新規漁法の開発を検討する。また、他地域への視察を通じて新たな漁法の情報を収集し、導入に向けて検討する。
漁業コスト削減のための取組	(1)省エネ活動等による省コスト化 ①漁業者は、減速航行を徹底するとともに、船底清掃をこまめに行うことで燃油使用量抑制による経費削減を行う。 (2)協業化などによる合理化 ①漁協は、系統団体等と協力し、安価な仕入先を検討する。また、都漁連と連携を取りながらイカなどの経費のかかる冷凍餌料の代替餌料となる魚種の調達を検討(効率的に漁獲でき、かつ女性部で取り扱えないもの)し、餌料経費削減に努める。漁協は、令和9年に決定した荷捌き施設の整備方針に基づき、施設更新に向けた調整を開始する。 ②漁協は、導入した自動計量荷受システム(仮称)を活用し、荷捌き作業の効率化・迅速化による作業時間の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	(1)漁業人材育成確保 ①漁協及び漁業者は、漁業就業者フェア等により新規就業者の確保を図る。 ②漁協及び漁業者は、漁協は村と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要な行政施策を積極的に取り入れ、独立する際には、必要となる漁船・漁具等の取得を支援することで、漁業就業者の増加と定着を図る。 (2)交流人口の拡充 ①漁協は、観光協会や商工会と連携し「よっちゃーれセンター」を活用し、水産業の現場に触れあえる機会を提供するような取り組みを進める。
活用する支援措 置等	・離島漁業再生支援事業・離島漁業新規就業者特別対策事業・競争力強化型機器等導入緊急対策事業・人材育成総合支援事業

- ・東京の漁業を支える人材育成事業
- 島しょ漁業振興施設整備事業
- 漁業共済加入促進支援事業
- ・漁業共済・積立ぷらす
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業

5年目(令和11年度) 所得向上率(基準年比)11.6%

0十日 (1)和11	. 年度)
漁業収入向上のための取組	 (1) 魚価向上や高付加価値化 ①漁協及び漁業者は、キンメダイを対象とした脳締め、血抜き等の鮮度保持のための処理方法について、対象魚種の拡大を図る。また、キンメダイの外敵であるバラムツ、鮫駆除を行う。 ②漁協は、未利用・低利用資源・傷物の魚を女性部と連携し、買い取り・加工をしてもらい、原魚の付加価値化を行う。また、新たな販路を開拓するため、島じまん等島外での物産展において、加工品販売を実施し、販路拡大を図る。 ③漁業者は、アカハタのほか、島を代表する魚であるタカベの効率的な漁獲方法について、都の試験研究機関である島しょ農林水産総合研究センターにも相談しながら、新規漁法の開発を検討する。また、他地域への視察を通じて新たな漁法の情報を収集し、試験的に導入する。
漁業コスト削減のための取組	(1)省エネ活動等による省コスト化 ①漁業者は、減速航行を徹底するとともに、船底清掃をこまめに行うことで燃油使用量抑制による経費削減を行う。 (2)協業化などによる合理化 ①漁協は、系統団体等と協力し、安価な仕入先を検討する。また、都漁連と連携を取りながらイカなどの経費のかかる冷凍餌料の代替餌料となる魚種の調達を検討(効率的に漁獲でき、かつ女性部で取り扱えないもの)し、餌料経費削減に努める。漁協は、令和9年に決定した荷捌き施設の整備方針に基づき、施設更新に向けた調整を進める。 ②漁協は、導入した自動計量荷受システム(仮称)を活用し、荷捌き作業の効率化・迅速化による作業時間の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	(1)漁業人材育成確保 ①漁協及び漁業者は、漁業就業者フェア等により新規就業者の確保を図る。 ②漁協及び漁業者は、漁協は村と連携し、新規就業者の確保から育成までに必要な行政施策を積極的に取り入れ、独立する際には、必要となる漁船・漁具等の取得を支援することで、漁業就業者の増加と定着を図る。 (2)交流人口の拡充 ①漁協は、観光協会や商工会と連携し「よっちやーれセンター」を活用し、水産業の現場に触れあえる機会を提供するような取り組みを進める。
活用する支援措 置等	・離島漁業再生支援事業 ・離島漁業新規就業者特別対策事業

- · 競争力強化型機器等導入緊急対策事業
- · 人材育成総合支援事業
- ・東京の漁業を支える人材育成事業
- ・ 島しょ漁業振興施設整備事業
- 漁業共済加入促進支援事業
- ・漁業共済・積立ぷらす
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業

(5) 関係機関との連携

神津島漁協を含む漁業関係者及び漁業者と行政(東京都、神津島村)、系統団体(東京都漁業協同組合連合会)との連携を強化する。また、展示物販売施設「よっちゃーれセンター」の活用のほか、村の観光協会や商工会等の関係団体との連携も推進することで、地域一体となった取組を推進する。

例:商工会主催の催しに積極的に水産物を出品。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

年に2回再生委員会を開催し、取組の進捗状況について評価・分析を行い、改善点について協議する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

,	· ~ `)上記の算出方法及びその	ふ ボンル いし
1	٠,		
١		/ I BL/V/98/11////////////////////////////////	<i>////</i>

(2) 工能の発出が伝送しての女当は				

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

	基準年	直近5か年の 5中3平均	1, 273	円/kg
キンメダイの単価向上	目標年	令和11年度:	1, 324	円/kg

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

47 10 41 MV 47 00 144 4 10	基準年	直近5か年の 合計人数	13	人
新規就業者の増加	目標年	令和11年度ま での累計人数	20	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①所得向上の取組に係る成果目標(キンメダイの単価向上) キンメダイの単価向上については、活締め処理に取り組むことで、技術確立・普及までの の2年間は0.5%/年、普及後は1%/年の向上が図られることから、5年間で4%に当

たる51円/kgの向上を目標とする。

②漁村活性化の取組に係る成果目標(新規就業者の増加)

新規就業者数については、直近5か年(令和1年~令和5年)の就業者数の合計を基準とし、新規就業者の確保に向けた取組を進めることで、5年後に1.5倍増の累計20人の新規就業者の確保を目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業新規就 業者特別対策交 付金	漁業後継者が独立する際に必要とする漁船等の調達を支援
競争力強化型機 器等導入緊急対 策事業	漁業者が購入する漁船のエンジン等の調達を支援
離島漁業再生支援事業	一本釣の外敵であるバラムツの駆除、キンメダイの一部にタグを貼付し高付加価値化、新規漁法のヒラメ網漁、伝統漁法だったウツボ漁への取組、メダイや低価格魚などの一次加工実施への取組支援
人材育成総合支 援事業	漁業後継者育成にかかる長期研修支援
東京の漁業を支 える人材育成事 業	漁業後継者の確保から育成にかかる各種支援
島しょ漁業振興 施設整備事業	施設、漁場の整備
漁業共済加入促 進支援事業	漁業共済への加入時に必要となる共済掛金の一部を支援
漁業共済・積立 ぷらす	漁業収入の変動を緩和するための支援措置
漁業経営セーフ ティーネット構 築事業	燃油高騰に対処するための支援措置